

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

# 平成27年度事業報告書

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、もって貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資することを目的としている。

平成 27 年度は自主規制機関としての協会の設立目的に則し、協会の貸金業関係法令等の遵守の更なる徹底と指導の強化を図り、業界の健全化に向けたなお一層の努力を重ねるとともに、業界の現状を広く広報し、貸金業界への理解の促進を図ることにより、貸金業界の社会的地位の向上を目指すため、次の業務を行った。

## 【自主規制部門】

### 1 貸金業関係法令等の遵守状況把握及び効果的指導の強化

#### (1) 関係部門との連携による協会員への個別指導の実施

監査結果、法令等違反事案、苦情事案等から指導が必要と判断した協会員及び新規加入協会員に対し JFSA-Learning の受講を推奨し、さらに平成 27 年度より受講を希望する協会員へも受講対象を拡大した結果、計 173 協会員 2,824 名が受講、2,396 名が講習を修了した。また、協会員からの貸金業関係法令等に照らした業務相談などについて、2,446 件に対応し個別指導を実施した。

#### (2) 社内規則の点検指導等による内部管理態勢確立の支援

第 2 回の社内規則の全量点検(平成 26 年 7 月末時点の全 1,244 協会員)の結果、社内規則が不適格な 56 協会員に対し、書面、架電及び関係部署との連携による指導を実施し、社内規則が適格であることを確認した。さらに、新規加入の 54 協会員及び新規加入予定の 27 業者の社内規則策定支援を実施した。また、協会員に業務用書式の提供(販売)を行うとともに、交付・掲示・備付などが求められる書類等を協会ホームページに掲載し周知した。

#### (3) 協会員のコンプライアンス態勢強化のための提供機能の充実

協会員に無償提供している「法令判例等検索システム」について、収録データ件数のアップと利便性向上の為、検索仕様の改善を行った。また、JFSA-Learning の学習テキスト及び設問・解説については、関係法令の改正等に対応し、必要な修正を行った。さらに、協会員からの問い合わせや業務相談などについて、代表的なものは、機関誌(JFSAnews)のコンプラレポート等への掲載等により、協会員への指導に反映させた。

また、協会員が自社の法令等遵守状況の確認のほか、取引先等への「安全・安心」を表明できる客観的情報として、要望のあった協会員に対し法令等遵守状況を記載した「コンプライアンスシート」の開示を実施した。

#### (4) 出稿広告の審査及び指導の継続実施

協会員の広告の出稿にあたり、広告審査基準等に基づき、新聞、雑誌、テレビ、電話帳の審査対象広告 507 件の審査を実施した他、テレビ CM2,963 件、新聞・雑誌 13,243 件、電

話帳 644 件の出稿広告のモニタリングを行い、法令等違反のあった 2 協会員に対し個別指導を実施した。なお、協会員の要請に基づき、審査対象外広告 268 件を確認し、個別指導を実施した。また、インターネット広告におけるバナー広告やアフィリエイト広告の出稿状況を調査し不適切な出稿のあった協会員に改善指導するとともに、非協会員やヤミ金業者の新聞やホームページでの出稿広告を調査し、法令等違反事案については監督官庁に報告するとともに、非協会員への指導及び該当ヤミ金業者摘発等についての要請を行い、当該ヤミ金広告の削除状況を確認した。

(5) 反社会的勢力への対応

「反社会的勢力への対応」の徹底として、協会ホームページに「反社会的勢力への対応における留意点」等を掲載し周知するとともに、協会員の反社会的勢力への対応支援としての「特定情報照会サービス」の定着を推進し、さらに協会員の需要を考慮して平成 28 年度より現存の「特定情報フィードバックサービス」におけるマッチング対象の拡張等を行うことを周知した。

## 2 貸金業関係法令等の改定・整備

- (1) 100 万円を超える個人事業者向けの「例外貸付け」の際に提出が必要となる「事業・収支・資金計画(3 計画)」に関し、協会員からの要望に基づき、個人事業者の運転資金に特化した「借入計画書(事業資金<短期>の場合)」の細則の別紙への追加について、各委員会及び理事会へ付議し、金融庁の認可後、協会ホームページに公表し協会員へ周知した。
- (2) 『金融分野における個人情報保護に関するガイドライン』、『金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針』の改正案、「犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する政令案」、「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」、「犯罪収益移転危険度調査書(案)」及び「金融庁所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応方針(案)」についての各公表に対応し、協会員に意見募集を行い、本協会でき取りまとめ、検討のうえ当局へ意見提出した。
- (3) 金融庁の要請により、「消費税転嫁特別措置法の遵守に関する周知徹底要請について」を協会員へは協会ホームページに公表し周知し、非協会員へは書面で通知した。また、「今般の日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえた要請」、「通知カード等の本人確認書類としての取扱いに関する金融庁からの周知要請について」及び「台風第 18 号等による大雨にかかる災害の被災者への対応について」、さらに『『経営者保証に関するガイドライン』の活用実績等について』及び「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」等について協会ホームページに公表し協会員へ周知した。

## 3 協会員に対する監査の実施

本年度は、協会員の業態及び規模に応じ、重点を絞込んだ監査方式等により、効率的で実効的な監査を実施した。

- (1) 実地監査については、119 協会員に対して実施した。内訳は、消費者向貸金業者は 70 協会員、事業者向貸金業者 23 協会員、その他 26 協会員であった。

監査の種類別では、一般監査は110協会員で、この内、5日間で2協会員の監査を行う短期間監査を83協会員に対して実施し、大手業者への監査(融資残高が500億円以上)を1協会員に対して実施した。また、特別監査は、フォローアップ監査として書類監査において多数の指摘事項があった8協会員に対して実施し、登録行政庁の要請に基づく機動的な監査を1協会員に対して実施した。

監査結果については、指摘事項があった協会員は53協会員(前年度48協会員)で、その割合は44.5%(同39.0%)と前年度に比べて高くなった。また、指摘件数は「法令等違反」は35件と前年(33件)とほぼ同水準であったが、「改善事項」が82件と前年度(55件)に比べ27件増加した。

指摘内容は、「書面交付」及び「返済能力の調査」に関するものが多く、また、指導事項では、「反社会的勢力に対する基本方針の公表」、「加入指定信用情報機関の名称の公表」及び「ホームページの修正」等が多く見受けられた。

- (2) 書類監査については、平成27年12月末現在の全1,187協会員を対象に、実態把握を的確に行いつつ「指導強化に努める」ことを主眼として実施した。監査手法については、平成26年度より始めた重点監査方式(前年度に書類監査を受けている協会員は重点事項を絞り込んだ「重点監査」、協会加入後に初めて書類監査を受ける協会員は「標準監査」)で実施した。設問項目は協会員の業務形態にあわせ消費者向け貸付けと事業者向け貸付けの2種類とし、新規加入協会員及び平成26年度に「貸付条件表」に指摘があった協会員には、「貸付条件表」の写しの提出を求め、記載状況等の確認を行った。

なお、監査結果については、平成28年6月を目途に協会員あてに通知する予定である。

- (3) 行政当局等との連携については、財務局が実施した検査結果を入手・分析し協会の監査に活用するとともに、監査結果及び改善状況等について意見・情報交換を行った。

併せて、実地監査の際に当該登録行政庁、消費生活センター、警察署等を訪問し、ヤミ金利用、多重債務者問題(相談件数の推移等)等に関する情報収集及び意見交換を行った。

#### 4 法令等違反に対する措置及び指導

- (1) 法令等違反の届出が571事案あり、定款等に基づき2協会員に対して処分、5協会員に対して文書による注意を行い、改善指導を行った。
- (2) 協会員における法令等違反の再発等の防止については、処分等の対象となった協会員に対しては、再発等防止のための改善策等の策定及び実行状況等についての報告を求めるとともに、処分等は不要であるとされた事案についても、規律委員会での審議の結果をそれぞれの協会員に通知する際に、改めて法令等違反の再発等の防止について注意喚起を行った。
- (3) 規律委員会が開催された都度、同委員会で審議された法令等違反事案の一部をJFSAnewsで紹介し、協会員に法令等違反の発生防止について改めて注意を喚起した。

## 5 相談・苦情・紛争解決対応

- (1) 相談対応・苦情処理・紛争解決手続きにおける受付件数は、合計 33,024 件(前年対比増減率-4.0%)、内訳は「相談」が 32,867 件(同-4.2%)、「苦情」が 137 件(同+45.7%)であり、「紛争」は 20 件(同+66.7%)を受理した。また、貸付自粛手続きにおいては、登録が 1,990 件(同+1.9%)、撤回が 690 件(同+7.1%)であった。多重債務相談の一環として実施しているカウンセリングについては、再発防止を目的に家計支出の改善実行、家族間の関係性の改善及び買い物癖やギャンブル癖の克服等のためのカウンセリングを実施した。(相談者 200 人、総面接回数 1,162 回)
- (2) 紛争解決手続終了事案の当事者に対し、手続きの中立性・公正性、納得感、満足感等についてアンケート調査を実施し、その結果を分析するとともに、金融トラブル連絡調整協議会等を通じて他業態の金融 ADR の運営状況を参考にしつつ、指定紛争解決機関としての業務態勢の検証と改善策の検討を行った。
- (3) 平成 27 年 10 月に、主な消費者団体(14 団体)を対象として、前年度に続き 5 回目となる消費者団体との良好な関係の維持・向上等を目的とした活動報告会を実施した。また、同年 12 月には、前年度に続き 3 回目となる国民生活センターとの意見交換会を実施し、協会認知度の一層の向上及び連携強化を図った。
- (4) 財務局、消費者団体、消費生活センター等延べ 21 団体からの要請に基づき、消費生活相談員等の対応能力向上を目的として実施する研修会へ講師を派遣し、カウンセリング手法を活用した相談スキル及び家計管理支援の方法等について研修を行った。(受講者数: 747 人)
- (5) 協会員からの要請に基づき、お客様相談及び債権管理業務等に従事する社員に対し、お客様対応におけるカウンセリング的アプローチ法の習得等を目的とした社内研修会に講師を派遣した。(延べ 9 社、受講者数: 137 人)
- (6) 各都道府県の主要な消費生活センターに対し一層の連携強化による資金需要者等の相談機会の拡充を目的とした訪問活動を行った。(対象数 143 箇所、訪問延べ回数 322 回)

## 【貸金戦略部門】

### 1 積極的な広報の実施

業界の社会的評価の向上と協会の認知度向上を図ることを目的に、業界健全化の進展状況や自主規制機関としての協会の活動状況について以下のとおり、広報活動を行った。

#### (1) 「季刊 JFSA」の刊行

業界健全化の進展状況や業界の役割について、広く社会の理解を得るため、公益理事インタビューや各種調査結果、協会員の CSR 活動等を掲載した「季刊 JFSA」を 3 回刊行し、協会員や業界関係者等に広く配布した。

#### (2) 「年次報告書」の刊行

平成 26 年度の協会活動や公知情報等を掲載した「平成 26 年度 年次報告書」を平成 27 年 8 月末に刊行し、協会員や業界関係者等に広く配布した。

#### (3) 調査研究結果等の公表

調査研究の結果等を、協会の定期刊行物や協会ホームページ等で公表するとともに、金融庁及び日本銀行各記者クラブへのニュースリリースを行った。

- (4) ポスターの新規制作、「協会員ステッカー」のリニューアル  
安心と信頼の目印である緑のマークの認知度向上を図るとともに、協会加入の貸金業者は安心して利用できるということを資金需要者にPRするため、ポスターを新たに制作するとともに「協会員ステッカー」をリニューアルし、協会員や関係行政、消費生活センター等に配布した。
- (5) 「JFSAnews」の刊行  
協会員の法令等遵守態勢の確立支援を図るため、また協会活動状況等をお知らせするため、「JFSAnews」を毎月刊行した。なお、インターネットの普及等、情報化社会の進展を踏まえ平成28年1月刊行号から媒体を紙からWEBに改めた。
- (6) その他  
① 協会ホームページを通じて協会活動等に関する情報をタイムリーに発信した。  
② 業界誌に協会活動の記事を寄稿し、協会活動を広く広報した。

## 2 資金需要者等への金融に関する知識の普及及び啓発

貸金業に係る金融知識の普及及び啓発、ヤミ金融の被害防止等に関する注意喚起、貸金業相談・紛争解決センターの活用等を通じて、資金需要者等の利益の保護を図ることを目的とした啓発活動を次のとおり行った。

- (1) 資金需要者等を対象としたリーフレット類の製作及び配布  
① 小冊子「ローン・キャッシング Q&A BOOK」を16万部製作し、各自治体の成人式及び消費生活センター等へ無償配布した。  
② 金銭教育教材「くらしとローン・クレジット」を希望する教育機関等に継続して配布した。  
③ ヤミ金融被害防止ポスター及びリーフレットを継続して配布した。  
④ 貸金業相談・紛争解決センター案内リーフレットを継続して配布した。  
⑤ 金融ADR制度リーフレットを継続して配布した。
- (2) 講師派遣・出前講座の実施  
高等学校、大学のほか、一般消費者等を対象とした消費者啓発のための出前講座を延べ14回実施し、856人の参加があった。また、講師派遣として相談窓口担当者向け講座を延べ21回(参加者747人)、企業向け講座を延べ15回(参加者387人)実施した。
- (3) 協会ホームページの活用  
協会ホームページ内の悪質業者一覧の掲載更新を行い、資金需要者等にヤミ金融との接触防止に関する注意喚起を行った。(平成28年3月末現在、846件の事例を掲載)
- (4) その他  
① 東京都多重債務問題対策協議会が主催する「一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」に本協会職員のほか、本年度から協会員会社(延べ10社21名)が参加・協力し、特設会場において消費者啓発教材等の配布や、キャンペーングッズの街頭配布を行った。(平成27年6月、11月)  
② 金融庁の依頼により多重債務者向け相談窓口の案内ポスターを協会員に配布し、掲示協力依頼した。(平成27年10月)

### 3 貸金業の現状等に係る調査研究の実施

#### (1) 調査研究活動の概要

改正貸金業法の完全施行から5年が経過し、雇用環境の改善や、賃金の上昇、資産価値の向上等、資金需要者等を取り巻く経済環境に好転の兆しがみられるなか、これまで継続して検証してきた業界動向等の実態把握を行い、資金需要者等の貸金業に対する意識・満足度及び貸金業者の経営実態等の把握を目的とした調査を次のとおり行った。

実施時期	実施内容	対象	備考
平成27年7月～ 8月	資金需要者向け調査	資金需要者等	平成27年 9月30日公表
平成27年11月～ 平成28年1月	貸金業者向け調査	協会員、非協会員	平成28年 3月31日公表
平成27年4月～ 平成28年3月	月次実態調査 (※平成28年3月末現在55社)	協会員	毎月公表

#### (2) 調査結果の公表

- ① 統計資料としての連続性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を鑑み、実施した各アンケート調査結果を、「資金需要者等の現状と動向に関する調査結果報告」及び「貸金業者の経営実態等に関する調査結果報告」として公表を行った。
- ② 貸金業界のトレンドを捉えた統計情報として、月次で「月次統計資料」の公表を行った。

### 4 法令等に関する調査研究及び政府等への建議要望

貸金業に関する税制の問題を調査研究し、平成28年度税制改正要望を策定のうへ、次のとおり政府等に建議要望した。

- (1) 平成27年5月19日、金融庁へ要望書を提出した。
- (2) 同年10月22日、民主党「財務・金融部門会議における税制改正要望等団体ヒアリング」に要望書を提出した。
- (3) 同年11月18日、自由民主党「予算・税制等に関する政策懇談会」に要望書を提出した。

### 5 研修の実施

全国10地区で開催された地区協議会全体会議と併設して業務研修会を開催し、本協会監査部門担当役席者による「協会監査の好事例等」及び開催地各都道府県の暴力追放運動推進センターによる「反社会的勢力への対応実務」をテーマにした講義を行った。協会員、非協会員合計で792業者1,090人の出席があった。

また、東京と大阪にて、協会員を対象とした「改正犯罪収益移転防止法と貸金業における実務対応」に関する業務説明会を開催し、本協会顧問弁護士事務所所属の弁護士より内容の説明があり、382協会員585人の出席があった。

## 6 協議会活動状況

- (1) 平成 27 年 6 月 22 日から 7 月 23 日にかけて全国 10 箇所で開催（沖縄県は報告会）を開催し、第 8 回定時総会報告を含む協会運営状況の報告を行った。協会員からは、協会運営上の要望事項等を聴取し、意見交換を通じて相互の理解促進を図った。
- (2) 平成 27 年 12 月 8 日に地区協議会正副会長懇談会を開催し、地区協議会開催状況及びその他協会の諸活動について報告を行うとともに、各地区の資金需要者等の現状について意見交換を行った。

### 【自主規制・貸金戦略部門】

#### 1 貸金業関係法令等の改定検討

貸金業関係法令等における貸金業務の課題について、金融庁と調整を行い、例外・除外貸付の対象拡大、及び業務の簡素化等について金融庁と継続的に意見交換を行った。

### 【主任者資格部門】

#### 1 資格試験の実施

- (1) 全国 17 試験地(19 会場)において平成 27 年度貸金業務取扱主任者資格試験を 1 回実施した。
- (2) 試験の結果

試験日	平成 27 年 11 月 15 日(日)
受験申込者数	11,585 人
受験者数	10,186 人
受験率	87.92%
合格者数	3,178 人
合格率	31.20%
合格基準点	31 点
合格発表日	平成 28 年 1 月 8 日(金)

#### 2 主任者登録事務の実施

貸金業務取扱主任者の登録(登録更新含む)及び変更等に関する事務を正確かつ迅速に実施した。

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日)

登録申請書受理件数	18,255 件
登録完了通知発送件数	2,439 件
更新完了通知発送件数	14,649 件
登録の変更・取消し・拒否件数	1,971 件
登録抹消件数	3,611 件
平成 28 年 3 月 31 日現在登録主任者数	28,219 人

### 3 登録講習事務の実施

- (1) 平成 27 年度貸金業務取扱主任者講習実施計画に基づき、全国 12 地域において、平成 24 年度に主任者登録を受け更新時期を迎えた者を中心として 48 回の登録講習を実施した。
- (2) 講習の実施及び結果

受講申込者数	18,341 人
受講者数	17,964 人
受講率	97.9%
修了者数	17,961 人

- (3) マイページを活用した主任者活動支援策の実施

主任者活動の支援を目的として、主任者専用サイト(マイページ)に掲載している、貸金業法及び関係法令等の改正状況、貸金業に関する各種判例、金融検査結果事例集等の関係資料を新規作成及び内容の更新を行った。

#### 【総務部門】

##### 1 協会員数の推移(平成 27 年 4 月～28 年 3 月)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
加 入	2	5	10	8	6	4	4	3	5	3	4	1	55
退 会	▲3	▲1	▲1	▲1	0	0	0	▲1	0	0	▲1	▲6	▲14
廃 業	▲12	▲7	▲15	▲6	▲3	▲4	▲6	▲2	▲9	▲2	▲6	▲4	▲76
不更新	0	▲1	0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	▲2
登録取消	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲1
月末協会員数	1,200	1,196	1,190	1,190	1,193	1,193	1,191	1,191	1,187	1,188	1,185	1,176	
協会加入率	60.1%	59.9%	59.9%	60.1%	60.6%	60.9%	60.9%	61.0%	61.2%	61.3%	61.3%	61.1%	

##### 2 協会加入促進

- (1) 平成 27 年度の協会加入は 55 業者であり、平成 28 年 3 月末日で協会員数は 1,176 業者となった。  
昨年度末に比べ協会員数は 38 業者減少したが、加入率は 0.7 ポイント上昇し、61.1%となっている。
- (2) 本部と支部連携の下、社内規則策定や登録申請手続きの支援を行う「貸金業者登録申請に関する支援制度」を活用し、上期は加入 35 業者中支援制度利用 20 業者、下期は加入 20 業者中支援制度利用 14 業者となっており、通期で 60%強が支援制度を利用し協会へ加入した。
- (3) 新規登録業者及び非協会員の情報取得のため、支部と各行政庁との連携強化を促し、非協会員との接点強化と支援制度の有効活用による加入促進活動を推進した。
- (4) 主要行政庁への直接訪問や、財務局主催の貸金業監督者合同会議に参加し、情報連携を深めるとともに協会活動の状況説明を実施した。また非協会員に対し協会員と同等の内部管理態勢の整備を促すよう行政からの指導・監督を依頼するとともに加入推奨を依頼した。



### 3 財務局及び都道府県行政への協力

- (1) 財務局や各都道府県から委託を受け、貸金業者の登録申請・更新・変更等の申請書類及び事業報告書・業務報告書の受付事務について業務処理を円滑に行った。
- (2) 「貸金業者登録申請書・届出書」や「貸金業者登録申請の手引き」について、法改正に伴う改訂を行い、協会ホームページの協会専用サイトに掲載し、協会の行政関係事務の効率化・明確化を図った。
- (3) 機関誌「JFSAnews」及び「貸金業相談・紛争解決センターだより」を活用し、貸金業務取扱主任者の登録講習・更新申請漏れの防止等に関する注意喚起を図った。

### 4 本部組織の改正

自主規制機関としての業務運営や協会員へのサービス業務等が定着しつつある一方で、協会員数や会費収入の減少等、協会を取り巻く環境が大きく変化してきているため、平成 28 年度に向け協会員へのサービス業務の中で手薄となっていた「事業者向貸金業者」を始め、「手形割引業者」その他事業者金融に分類される貸付に従事する各業態別の貸金業者に特化した調査・研究等を行う「事業金融課」の新設を検討するとともに、更なる業務の合理化、効率化を図る観点から、一部の部門の担当業務の他部門への移管等に係る組織の見直しを行った。

### 5 規則の改正等

- (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）、個人情報保護に関する法律及び特定個人情報等の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）に基づき、協会の取り扱う特定個人情報等の適正な取扱いを確保するため、「特定個人情報取扱規程」を制定するとともに、番号法の施行に伴い、「就業規則」について所要の改正を行った。
- (2) 一部の部門の担当業務の他部門への移管等に係る本部組織の改正に伴い、「事務局運営規則」の改正を行った。

### 6 内部監査の実施及び役職員のコンプライアンスの徹底

協会業務の整備及び運用状況を検証し、業務の有効性を評価することにより、内部管理態勢の定着と安定を図ることを目的として、本部 8 部署及び 12 都道府県支部を対象に内部監査を実施した。また、自主規制機関としての役職員のコンプライアンス向上のための研修を行うなど周知徹底を図った。

## 総会・理事会・会議・委員会・協議会・役員等

### 1 総会

平成 27 年 6 月 17 日、第 8 回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

第 1 号 平成 26 年度事業報告書承認に関する件

第 2 号 平成 26 年度財務諸表及び財産目録承認に関する件

[平成 26 年度監査報告]

第 3 号 平成 27 年度事業計画書(案)承認に関する件

第 4 号 平成 27 年度予算書(案)承認に関する件

### 2 理事会

本年度中、理事会を 12 回開催し、協会への入退会、各会議体委員の選任、本部組織の改正、支部事務所の移転、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」及び「就業規則」の一部改正、平成 28 年度事業計画及び収支予算(案)など本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

#### (1) 第 1 回理事会(平成 27 年 4 月 22 日)

##### ① 審議事項

第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件

第 3 号 平成 26 年度事業報告書(案)承認に関する件

第 4 号 平成 26 年度決算報告書(案)承認に関する件

第 5 号 自主規制会議委員選任に関する件

第 6 号 貸金戦略会議委員選任に関する件

第 7 号 研修委員会委員選任に関する件

##### ② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv その他

#### (2) 第 2 回理事会(平成 27 年 5 月 20 日)

##### ① 審議事項

第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件

第 3 号 第 8 回定時総会に付議すべき議案に関する件

第 4 号 支部事務所移転に関する件

##### ② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv その他

- (3) 第3回理事会(平成27年6月17日)
- ① 審議事項
    - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
  - ② 報告事項
    - i 相談・紛争解決委員会報告
    - ii その他
- (4) 第4回理事会(平成27年7月15日)(書面による理事会)
- ① 審議事項
    - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
  - ② 報告事項
    - i 自主規制会議報告
    - ii 貸金戦略会議報告
    - iii その他
- (5) 第5回理事会(平成27年8月19日)(書面による理事会)
- ① 審議事項
    - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
  - ② 報告事項
    - i 自主規制会議報告
- (6) 第6回理事会(平成27年9月16日)
- ① 審議事項
    - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第2号 「就業規則」の一部改正に関する件
  - ② 報告事項
    - i 自主規制会議報告
    - ii 貸金戦略会議報告
    - iii 総務委員会報告
    - iv 試験委員会報告
- (7) 第7回理事会(平成27年10月21日)(書面による理事会)
- ① 審議事項
    - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
    - 第2号 支部事務所移転に関する件
    - 第3号 貸金戦略会議委員選任に関する件
    - 第4号 総務委員会委員選任の同意に関する件
  - ② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告

(8) 第8回理事会(平成27年11月18日)(書面による理事会)

- ① 審議事項
  - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
  - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
- ② 報告事項
  - i 自主規制会議報告

(9) 第9回理事会(平成27年12月16日)

- ① 審議事項
  - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
  - 第2号 自主規制基本規則「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則第12条第2項(3)」における様式の追加に関する件
- ② 報告事項
  - i 自主規制会議報告
  - ii 貸金戦略会議報告
  - iii 相談・紛争解決委員会報告

(10) 第10回理事会(平成28年1月20日)(書面による理事会)

- ① 審議事項
  - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
  - 第2号 総務委員会委員選任の同意に関する件
- ② 報告事項
  - i 自主規制会議報告
  - ii 貸金戦略会議報告
  - iii その他

(11) 第11回理事会(平成28年2月17日)

- ① 審議事項
  - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
  - 第2号 本協会からの退会承認に関する件
  - 第3号 総務委員会委員選任の同意に関する件
- ② 報告事項
  - i 自主規制会議報告
  - ii 貸金戦略会議報告
  - iii 総務委員会報告
  - iv 試験委員会報告

(12) 第12回理事会(平成28年3月16日)

① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件
- 第2号 本協会からの退会承認に関する件
- 第3号 本部組織の改正及びこれに伴う事務局運営規則の一部改正に関する件
- 第4号 平成28年度事業計画(案)承認に関する件
- 第5号 平成28年度収支予算(案)承認に関する件
- 第6号 代議員選挙実施要領に関する件
- 第7号 代議員候補者の推薦に関する件
- 第8号 支部事務所移転に関する件
- 第9号 常務執行役の選任(再任)承認に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告

**3 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、相談・紛争解決委員会、試験委員会**

- (1) 自主規制会議 12回(平成27年4月22日、5月18日(書面による会議)、6月29日(書面による会議)、7月15日、8月14日(書面による会議)、9月16日、10月9日(書面による会議)、11月13日(書面による会議)、12月16日、平成28年1月15日(書面による会議)、2月17日、3月16日)開催

- ① 「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則第12条第2項(3)」における100万円を超える個人事業者向けの「例外貸付け」の際に提出が必要となる「事業・収支・資金計画(3計画)」について、個人事業者の運転資金に特化した「借入計画書(事業資金<短期>の場合)」様式の追加を審議した。
- ② 法令等違反届出事案について、措置を審議した。
- ③ 自主ルール委員会の委員の退任にあたり、後任委員の選任を行った。

- (2) 貸金戦略会議 9回(平成27年4月17日、5月19日、7月13日、9月14日、10月14日、12月14日(書面による会議)、平成28年1月15日(書面による会議)、2月15日(書面による会議)、3月14日)開催

- ① 改正貸金業法の完全施行から5年が経過し、雇用環境の改善や、賃金の上昇、資産価値の向上等、資金需要者等を取り巻く経済環境に好転の兆しがみられるなか、貸金業が担う社会的役割及び健全な資金供給機能が的確に発揮されているのかなど、協会がこれまで継続して検証してきた業界動向等の実態把握及び貸金業に対する意識・満足度等に関する「資金需要者等」を対象とした調査、並びに、これらの調査結果を踏まえた、貸金業者の経営実態等の把握を目的とした「貸金業者」を対象とした調査を行い、公表した。
- ② 平成28年度税制改正要望を策定のうへ、政府等に建議要望した。
- ③ 業務研修会を、全国10地区で開催された地区協議会と併設して開催した。
- ④ 地区協議会正副会長と意見交換を行った。
- ⑤ 協会員と協会との連携強化策を実施した。

- (3) 総務委員会 6回(平成27年4月16日、5月14日(書面による会議)、9月10日(書面による会議)、10月15日(書面による会議)、平成28年2月12日、3月10日)開催  
平成26年度事業報告書及び決算報告書(案)、平成28年度予算編成方針、平成28年度事業計画及び収支予算(案)、本部組織の改正及びこれに伴う事務局運営規則の一部改正、支部事務所の移転、財務部会委員の選任等について、理事会に付議又は報告した。
- (4) 相談・紛争解決委員会 3回(平成27年5月28日(書面による会議)、10月9日、12月9日(書面による会議))開催  
負担金未納貸金業者に対する措置の理事会への発議について審議等するとともに、紛争解決手続事案の進捗、金融トラブル連絡調整協議会、相談・苦情・紛争受付状況等について報告した。
- (5) 試験委員会 2回(平成27年9月14日、12月11日)開催  
平成27年度貸金業務取扱主任者資格試験の試験問題の決定、合格基準点及び合格者の決定を行うとともに、平成28年度資格試験問題の作問方針等の決定を行った。

#### 4 委員会等

- (1) 自主ルール委員会 12回(平成27年4月15日(書面による会議)、5月18日(書面による会議)、6月10日(書面による会議)、7月7日、8月13日(書面による会議)、9月10日(書面による会議)、10月7日(書面による会議)、11月11日(書面による会議)、12月9日(書面による会議)、平成28年1月13日(書面による会議)、2月12日(書面による会議)、3月10日(書面による会議))開催  
① 広告審査小委員会 12回(平成27年4月16日、5月21日、6月23日、7月23日(書面による会議)、8月20日(書面による会議)、9月17日、10月15日、11月19日(書面による会議)、12月17日、平成28年1月21日(書面による会議)、2月18日、3月17日)開催
- (2) 規律委員会 9回(平成27年4月15日、5月27日(書面による会議)、6月30日、8月4日(書面による会議)、9月8日、11月10日、12月10日、平成28年2月9日、3月9日)開催
- (3) 研修委員会 3回(平成27年5月13日(書面による会議)、平成28年1月20日(書面による会議)、2月17日)開催
- (4) 企画調査委員会 11回(平成27年4月7日、5月16日、6月8日、7月9日、9月9日、10月8日、11月9日、12月7日、平成28年1月13日、2月9日、3月8日)開催
- (5) 人事推薦合同委員会 5回(平成27年4月13日、10月9日、平成28年1月7日、2月5日、3月10日※全て書面による会議)開催
- (6) 財務部会 2回(平成27年4月16日、平成28年2月12日)開催

## 5 協議会

10 地区各 1 回(計 10 回)(平成 27 年 6 月 22 日(東海地区)、6 月 23 日(近畿地区)、7 月 2 日(北海道地区)、7 月 3 日(東北地区)、7 月 7 日(四国地区)、7 月 8 日(中国地区)、7 月 14 日(沖縄県)、7 月 16 日(北陸地区)、7 月 22 日(九州地区)、7 月 23 日(関東地区)開催  
地区協議会正副会長懇談会 1 回(平成 27 年 12 月 8 日)開催

## 6 行政との意見交換会

(1) 金融庁(総務企画局、監督局、検査局の 3 局合同) 2 回(平成 27 年 4 月 22 日、10 月 21 日)開催

(2) 関東財務局 1 回(平成 27 年 12 月 4 日)開催

## 7 役員等の異動

(1) 会員監事の退任

平成 27 年 7 月 10 日付退任 籠谷修司

(2) 常務執行役の就任

平成 27 年 4 月 1 日付新任 新井春樹

(3) 事務局長の就任

平成 27 年 4 月 1 日付新任 菅沼國雄